

子ども・子育て支援事業計画素案(概要)

	事項	内容	説明	法的根拠	ページ
第1章	子ども・子育て支援計画の概要	1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ 3 計画の対象 4 計画の期間 5 計画の策定体制 6 計画策定までの経緯			3～7
第2章	子ども・子育てを取り巻く環境	1 人口と出生の現状 2 子育て支援の現状	各種データにより現状把握		8～20
第3章	計画の基本理念	計画の基本理念			21・22
第4章	施策の展開	1 教育・保育提供区域 2 幼児期の学校教育・保育 3 地域子ども・子育て支援事業 4 幼児期の学校教育・保育の一定的な提供及び推進体制の確保内容 5 産後・育児休業後における特定教育・保育施設等のスムーズな利用 6 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する埼玉県との連携 7 職業生活と家庭生活の両立 8 その他の子ども・子育て支援に関する取組	保育の必要性の認定区分（1号認定、2号認定、3号認定）ごとの量の見込み、確保の内容について 1 地域子育て支援拠点事業 2 一時預かり事業 3 時間外保育事業（延長保育事業） 4 病児・病後児事業、緊急サポート事業 5 放課後児童健全育成事業 6 一時預かり事業 7 乳幼児家庭全戸訪問事業 8 妊婦に対して健康診査を実施する事業 9 その他の地域子ども・子育て支援事業 認定こども園、保幼小連絡協議会等について	必須記載事項 必須記載事項 必須記載事項 必須記載事項 任意記載事項 任意記載事項 任意記載事項 任意記載事項	23～41
第5章	計画の推進	1 計画の推進体制 2 進捗状況の管理		任意記載事項	42・43